

令和6年度第2回静岡市自立支援協議会 議事録

日 時	令和7年1月30日（木） 午前10時から
場 所	保健所複合棟 3階 第1・2研修室
出席者	
（委員）	鈴木政史委員（会長）、佐野公一委員、杉山久邦委員、深澤しづか委員、 小林美保委員、小久江寛委員、田中幸子委員、北村憲一委員、 中村倫也委員、池谷佳代子委員、市川靖剛委員、左高拓也委員、 北島啓詞委員
（専門部会長）	飯塚友紀子ども部会長、山本忠広地域生活支援部会長、 中村文久就労支援部会長
（事務局）	萩原保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、 寺田障害福祉企画課長、福本障害福祉企画課課長補佐、 大石障害福祉企画課地域生活支援係長、 越智障害福祉企画課主査、大石障害福祉企画課主任主事、 田中障害福祉企画課主事、中村障害福祉企画課主事、 三浦参与兼障害者支援推進課長、 田口参事兼障害者支援推進課課長補佐兼在宅支援係長、 久保田障害者支援推進課自立支援係長、 望月参与兼地域リハビリテーション推進センター所長、 大石参与兼児童相談所長、杉山保健衛生医療部長、 松田参与兼精神保健福祉課長、前林精神保健福祉課課長補佐、 三浦精神保健福祉課企画係長、上田精神保健福祉課主査、 吉引葵福祉事務所障害者支援課長、 清水駿河福祉事務所障害者支援課長、 山崎清水福祉事務所障害者支援課給付係長、 小澤学校教育課特別支援教育センター所長
（相談支援事業所）	静岡市障害者相談支援推進センター、障害者生活支援センター城東、 サポートセンターコンパス北斗、静岡市支援センターなごやか、 アグネス静岡、ひまわり事業団ピアサポート、 静岡医療福祉センター児童部地域支援・相談室「やさしい街に」、 清水障害者サポートセンターそら、はーとぼる、 障害者相談支援センターわだつみ、百花園宮前ロッヂ

欠席者	吉永智美委員、谷口こころの健康センター事務長、 平尾商業労政課長
傍聴者	一般傍聴者 5人 報道機関 0社
議題	(1) 法改正を踏まえた本協議会や部会等のあり方について (2) 児童発達支援の現状と早期療育に関する支援体制整備の必要性について (3) 静岡市障がい者共生のまちづくり計画（令和6～12年度）の評価 様式について
口頭報告	(1) 地域移行の促進に向けた緊急時及び強度行動障がいのある方等の受 入れ体制の整備について (2) 就労支援部会からの報告
書面報告	(1) 令和6年度専門部会の活動について (2) 令和6年度各区の地域課題の解決に向けた事例検討状況について (3) 相談支援事業評価について (4) 他協議の開催状況について (5) 地域生活支援拠点等ネットワーク調整コーディネーター活動報告

会議内容

議題1 法改正を踏まえた本協議会や部会等のあり方について

【事務局 大石障害福祉企画課地域生活支援係長から説明】

(鈴木会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、これから、まず一つは事務局対応案、それからもう一つは部会の統合案の方、この2点について、20分程度委員の皆様からご意見を伺えればと思います。

まずは4の協議会への提案内容、この対応案についていかがでしょうか。皆さんが出席されている各部会でもすでにこの対応案についてはご検討されてると思いますが、議論の様子についてもあわせてご発言いただければと思います。

(佐野委員)

①の地域課題の流れ、資料1-3ですね、非常にわかりやすくこのペーパーを作っていたいて、地域課題の流れっていうところが分かりやすくなっていると思います。

私の方からちょっと意見をお伺いしたいのは、一つは地域課題を発見した際の流れの部分で、事務局から始まって専門部会へ流れていくわけですが、その専門部会の方で検討、実施というか取り組んでいくと思うんですが、その際に出てきた課題っていうのは、これはこの図では無いんですが、協議会と部会はやりとりをしていくと考えて、良いのでしょうか。もちろんそれがないとなかなか難しいかなとは思いますが、何かちょっと一方方向かなっていうのは感じてまして、やりとりがあるよ、というところが入っているといいかなっていうのが一つ。

それからもう一つは、前回の協議会でいただいたペーパーなので、前回の段階で質問すれば良かったのですが、その下段に「事例検討とは」というのがあると思いますが、この下の内容がその「事例検討とは」という内容とちょっとそぐわないのかな、と思ってまして、例えば事例検討とは、とするのであれば、事例検討とはどういうことをするのかみたいなことが問われているのではというふうに思うんですが、ここでは事例検討の方法を、事務局の中でやるやり方が書かれていますので、そこをやっぱり明らかにしていただいて、ただその事例検討というのはこういうことでやるんだっていうところも、もし必要であれば、入れた方がいいのかなっていうのはちょっと思いました。以上です。

(鈴木会長)

ありがとうございます。まず矢印の方向のところですね、このところと、それから事例検討の定義というんですかね、この辺をちょっとご回答いただきたいとかご協議いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(大石障害福祉企画課地域生活支援係長)

ご意見ありがとうございます。一つ目のですね、部会で出た課題について本会と、やりとりのことがあるかというご質問だったと思いますけれども、当然ながら部会で検討した結果については、協議会本会にですね、報告をいただいて、その上で本会の方で必要に応じて協議事項、報告事項がありますけれども協議事項となれば、協議をしていただいて、また検討すべき課題がありましたら、部会に依頼するといいますか、また報告ということでのやりとりが当然あるというふうに想定しております。

それから二つ目の事例検討ですが、ご指摘のとおり、こちらの方にはですね事例検討の手法というかですね、方法のところを書かせていただいております。今のご指摘としてはどういったものが事例検討として考えられるか、課題、議題といいますか、どういったテーマがあるかっていうものを例示した方が良いのではないかとご指摘だったのかなと、解釈したんですが、よろしいでしょうか。

(佐野委員)

はい多分鈴木先生がいらっしゃるんで、鈴木先生に事例検討っていうのはこういうものだっていうのを言っていた方が一番分かりやすいかなと思うので、先生よろしくお願いしてもいいですか。

(鈴木会長)

わかりました。ちなみにこの資料はどなたに向けたものになりますか。協議会のための資料ですか、それとも部会の方々にお配りするのか、あるいは当事者の方に提示するのかっていうところでちょっと違ってくると思うんですけど。想定としては、事務局会議の参加者の皆さん、部会の皆さんということを考えております。そうしますと支援者向けの資料という形になりますよね。

ちょっと先ほど佐野さんと前打合せをしていたんですけど、まず表題を事例検討とするのか、それとも事例検討の注意点みたいな形にするかによってちょっと内容が変わってくるかなっていうのが一つですね。どちらにするかによります。もう一つは支援者向けであっても、事例検討の目的とか意義っていうのが前文で必ず欲しいかなと思いますので、事例検討を何のために行うかっていう軸を入れていただいて、あとは事務局の方で支援者の皆様にお伝えをしたいことっていうのがまた違うと思いますので、その内容を書きいただければと思いますけども、どんなことをお伝えしたいってありますか。

(寺田障害福祉企画課長)

いろいろ言葉足らずのところがあってあれなんですけど、前提として、この事業の中で言う事例検討とは、という資料の作りになっています。

裏を返すと、よく言葉として出てくるような処遇検討と、事例検討、個別のケア会議とこういう協議会等で行う事例検討は何が違うのかみたいな話になってくるのですが、ここには出てきてないんですけど地域連携マニュアルと呼ばれている既に用意されているものがあって、その中で処遇の検討ではなく、この人たちにどういったサービスが必要かっていうのは、個別のケア会議で検討していて、ここで上がってくる事例検討っていうのは、いろんなところで随時行われる個別のケア会議を通じて、この地域にこういうものがない。ないから、この人のニーズが満たせないという典型的なものとかを、この流れの中でいう事例検討に上げてもらって、このいろんな事例から見えてくる。地域全体にある程度共通する課題っていうのを、この一番上の図の流れに乗るような形で、吸い上げてくださってという意図になっているので、今自分が言っているような流れがこの表の中では載っていないのはご指摘の通りだと思うので、その地域連携マニュアルで想定している自立支援協議会における事例検討とはこういうことを期待してますよっていうのを合わせて、一貫性があり、ぱっとみて分かるような形でやっていきたいなと思います。

(鈴木会長)

ありがとうございます。私もちょっとわからなくなってきましたが、一番最初に表題を見たときに、それから全体図を示されて、おそらく一番早い個別の支援会議っていうことを指してるのかなと思うんですけどね。その辺もちょっと整合性っていうんですかね。今一度検討していただければと思います。

私の方から、自立支援協議会で取り扱うことが適さない課題の中で、①の法制度の変更を要するものっていうところがあるんですけど、皆さん現場で支援をしていただいていると、にっちもさっちもいかないことがあると思うんですよ。例えば医療的ケアに対応してる施設がないとか。そういったものの持ってきどころってどこかにないですかね。それはここでもなくてもいいですけど、ただどこか持ってきどころがあると良いかなと思っているのでその部分少しご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

それでは続いて地域移行支援部会と地域生活支援部会の統合案についてご意見を伺えればと思います。部会名、委員構成、取り組み等、統合した場合、大きく体制が変わることになりますので、積極的なご発言をいただければと思います。まずは両部会の委員である中村委員から、両部会での議論も含めていかがでしょうか。

(中村委員)

地域移行支援部会と地域生活支援部会、両方に参加させてもらっているものですから、ここでの検討された内容についてご報告をしたいと思います。

部会長を務めております地域移行支援部会の方なんですけれども、時期で言いますと 11 月 12 日の部会で検討されました。委員の方々には多数決をとるというわけではないですが、多くの方からは統合については可能であろうというようなご意見がありました。ただですね、やはりを精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について協議するかということでやってきた経過がある中で、統合されることでその部分がどう担保されるかという意見と、あとは部会以降のワーキンググループの方からもあったのですが、やはり長く継続して取り組んできていることに関して、今回の統合を機にそれが止まってしまうのか、どのように整理されるのかということでは、やはりいくつかご意見があったというところがあります。

地域生活支援部会の方は、これも同じ時期の 11 月 15 日にありまして、そこでの意見を報告します。こちらは資料にあります通り、全体の意見としては概ね統合が妥当だろうというような整理がされております。一部、はっきりとこれに関しては反対だとおっしゃる方もいたところであります。

両方の部会で共通する意見としては、やはり参加しているメンバーが同じような顔で、似たような意見について話し合っている現状に関して、負担感はあるものすごく感じているところがまずあります。それから統合となるとやはり取り組む内容がかなり多くなってしまうので、部会単体としてはかなり内容が重たくなる、多くなるというところで、それをどのよ

うに整理していけるのかということに懸念される委員もいらっしやったということです。

でも部会単体としてはやるが増えてしまうのは仕方がないんですけども、一方では同じような内容を検討する部会を二つ運営していくという点では、行政担当課であったりですとか、事務局の基幹であるとか、実際出席しなきゃいけない委員の負担を考えるとどちらがいいかというところでは統合した方が良い、そんな意見があったと思います。

(鈴木会長)

ありがとうございました。他の委員の皆さんからいかがでしょうか。

(北村委員)

関わっていない分野なので申し訳ないのですが、統合にあたり「名称は」対象者の方が何のための部会なのか一目でわかるようなイメージの方が良いのではと感じたので、申し上げます。

(杉山委員)

私の方では精神の委託で地域移行支援部会を、前におっしゃった通りいろんなテーマで今までやってこられているということと、それと近年ですね、精神だけでなく他障がい、それらの地域移行を目指すということで新たに支援していく形で始まってきて、それに合わせて地域生活支援部会がしているのがかなりのテーマであったりとか、そういう内容が多くなるのかなっていうのは予想できる。昨年度、地域移行支援部会の方で自立支援協議会で検討をした、例えばその年度で解決できるかっていうことで長く時間をかけてしまう課題も多く生まれると思うので、その辺り始めなければ分からないっていうところもあると思いますが、もう人員配置でもないと思いますし、テーマも複雑化するっていうところで検討が必要なのかなと。ちょっと感想になってしまうんですけども。

(佐野委員)

この部会の統合について、可か否かっていうところはちょっと今僕の方がうまく言えないんですけども、この資料の中に否の意見の中で部会整理の前にまいむ・まいむの面的整備の検証をやるべきでないか、というものがあって、地域生活支援拠点等の整理というところが、市では令和6年4月施行の改正精神保健福祉法の精神保健に関する相談支援体制整備というのを国から図が示されている中にその拠点と協議会、それから基幹この三つの整理ということが言われていて、そこにもし向かっているのだとすれば、今までまいむ・まいむがこの資料8を読ませていただきましたけど、すごくいろいろと取り組みをされていて評価すべきだと思うんですけども、一旦もう少し広げたイメージ図というのを、描いていくのであれば、その評価をして、どういう体制整備をしていったらいいかっていう絵を描き直さなければいけないかなっていうふうに考えておりまして、もしそれをやられるとな

ると、結構きついのかなっていうところと、ちょっと飛んだんですけど資料8のところにまいむ・まいむの評価としては、この件に関して自立支援協議会で協議して欲しいよっていうことをおっしゃられてるので、やっぱりその協議会の中でこれをやってもらったかっていうのを考えつつ、そこを視野に入れてその統合するかしないかっていうのも考えていただけたらいいのかなというふうに思います。

(鈴木会長)

ありがとうございます。それでは今いただいた意見をもう一度ご検討いただいて、対象と、それから地域生活支援拠点ですかね、このところご協議いただければと思います。

議題2 児童発達支援の現状と早期療育に関する支援体制整備の必要性について

【事務局 大石障害福祉企画課地域生活支援係長から説明】

【事務局 静岡市障害者相談支援推進センターから説明】

(鈴木会長)

事例検討を通してこの児童期の制度利用とか、それから相談体制について、制度の理解不足と、それから事業所や支援員の質の向上とそれから福祉他分野との連携、保護者への支援、この四つの課題が提示されています。これらの課題解決のために全市連絡調整会議で取り組み方法や、それから取り組み先を検討しているんですけど委員の皆様からこれらについてのご意見、また新たな取り組みの提案等があればご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(小久江委員)

全体的なところでもう一つお願いしたいのは、国から出ている追加の通知についてのあり方をもう少し、検討していただけたらと思います。具体的なところは私もわかっていないのですが、国の通知をもう一度見ていただいて、私もそれをもう一度提案します。

(鈴木会長)

国の通知をというところですね。ちょっとそこは検討していただくようにしましょう。他いかがでしょうか。

(小林委員)

私は、保護者さんから直接申請に行ってきて、その後計画をやられたっていう感じで、事業者さんの方にも伺ったのですが、いろいろ対応が難しいというところで、やはりその支援

に対しても理解してもらうためにしっかり話ができないっていうところを感じました。また、小学校6年生の男の子だったのですが、本人への理解、本人へ質問をして学校へ行くという案内もやっていないのが現状で、やはり、そういう本人の意思支援というのも検討の中に入れていただきたいと思います。関係機関とかが集まって話し合い、目的とかお互い思いがあると思いますが、そういうところを話し合ってサービスを開始することが大事なのかなと思います。

後ここに先生がいらっしゃるのですが、受け入れ側としては保育所等訪問支援っていうのは、どういう形で思っているのか聞きたいです。

(池谷委員)

どう思っているかと言われますと、本校でもご連絡をいただいて、来られたりって方が当然いらっしゃるしまして、学校は比較的授業をしているので、お時間を抽出して見ていただきたいとか、ご相談ができるかとか、そこら辺をもう少し調整する必要があるまして、そういう意味でちょっとお時間をいただきたいです。

お世話になっていて、まだまだ件数が少ないところもあるので調整がしやすいところもありますが、これはたくさんの訪問の希望があるときに、私どもの日々の授業とどう両立していくか、その後の(相談)検討のお話ですとかご指導とかをいただければいいかなというのは(ちょっと)まだ検証がいるというのは思っております。

(北村委員)

おそらく全国的に問題になっているのは、質のむらがあるということで、計画書のフォーマットも決まっていないと理解してます。私としては、計画書にそれぞれの施設の名称を書いておいて、そこにそれぞれの目標とするものを記載した方が、その相互性っていうのは確保されるようになるんじゃないかなと感じています。ただ身近な課題というところ、おそらく時間が短縮されると思いますが、問題行動をとったり等、それを皆で共通して改善することができればと思うので、事業所とか、親御さんの思いだったり、ご本人の思いっていうのを記載できるような体制にすると非常に良いものになるんじゃないかなと思う。

(深澤委員)

権利擁護虐待防止部会の観点から、今のお話を聞いたうえで気になったことを発言させていただきます。この議題が全市であがってきて子ども部会と相談支援部会で検討することはとても大事なことだなと思いつつ、この全市であがった議題を、一旦は権利擁護虐待防止部会として、本人の権利、子どもさんの権利をどういうふうに支援したらいいんだろうっていうのも、一旦この部会に下ろして考えることが必要なのかなっていうふうに思いました。職員に対して何を取り組み、そしてこの議題について皆のところで考えて、他の議題も、という話になってしまうかもしれないが、取り組むべきことがあるのだから、それを取り組

んでいく必要があるのかなと思いました。

(市川委員)

事例の冒頭で、「サービス事業所が保護者にサービスの申請を勧め、計画相談には相談も報告もない。」ということから始まっていますが、これは児童発達支援だけではなく、他の福祉サービス事業所を利用申請する場合も同じようなパターンが多いのではないのでしょうか？

A型事業所B型事務所などの福祉サービスを利用する場合、対象障害者・保護者が施設見学・実習に行つて利用を希望すると事業所が、対象障害者・保護者に同行して、市役所で、申請の手続きを行つてということをよく聞きます。また、〇月〇日から利用可能なので、サービス等利用計画を作成してくださいと依頼されるケースもあるようです。

申請後、計画相談事業所が決まったら、対象障害者・保護者との面談を行うときに、サービス提供事業所はアセスメント結果を報告し、相談事業所がニーズの確認と必要なサービスを助言できる相談システムの構築を検討してほしいと思います。

(杉山委員)

保育所等訪問支援に関する検討が行われて、取り組み方針や取り組み先が示されたことは有意義なことだと思います。一方で、この課題は非常に大きいと思つていて、一つは障害福祉サービスは、少なくとも自立支援協議会だけで解決できる問題ではないということです。子育て分野であるとか、保護者であるとか、あとは受け入れ側の施設等との理解を深めていかなければならなく、部会単体での解決が難しい課題であるということと、あと取り組み先が挙げられてますが、内容を見ると、例えば質の向上の取り組みとか勉強する場、学べる機会の創出ですね、これは、マニュアル作成とか勉強会の企画とかそれぞれやっていかなければならないもの、あと連携の促進だとか周知活動、それから連絡会の立ち上げですね、実際やるとなるとかなりのボリュームです。資料1-6に示されておりますが、各部会でも現在抱えていて、今後も継続して取り組んでいくものとか、現在行つていて、達成予定が6年度をまたいでいるような課題もある中で、こういった課題が相談支援部会に降りてくる、そうすると今回の協議会で部会のあり方について示された中で、本末転倒だなど、懸念もあるものですから、この中から、優先順位であるとかすぐ取り組める課題を抽出して実現の可能性があるものや効率的なものを精査して取り組んでいくというのがすごく重要なのかなというふうに考えます。

(鈴木会長)

ありがとうございます。制度の周知は必要かなとは思うので、その部分と、連絡会は難しいかもしれませんね。いろいろご意見ありがとうございました。

私は関わつていて思うんですけど、今の児童の分野って親御さんも若い世代になってき

ているので、制度の周知をするときに若い人の力を借りれるといいかなと思います。

それでは四つの課題について、子ども部会と相談支援部会で解決に向けた取り組みをご検討いただければと思います。具体的な取り組み方法や内容については、協議会と全市連絡調整会議での意見を踏まえて、部会内で検討していくようにお願いします。両部会共通の課題もあると思いますので、連携の可能性についても模索していただければと思います。決定した取り組みとか達成目標については次回の協議会でご報告をお願いします。

議題3 静岡市障がい者共生のまちづくり計画（令和6～12年度）の評価様式について

【事務局 越智障害福祉企画課主査から説明】

（鈴木会長）

ありがとうございます。それではただいま説明いただいた静岡市障がい者共生のまちづくり計画の評価をこれからしていくにあたって、評価様式について委員の皆様からご意見を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

（小久江委員）

この評価を事業者等にお伺いしていくという話なんですけど、口頭で聞くとか、書面以外のところで何か評価をする方法とかを考えていらっしゃるのかどうかお聞きしたいです。

（福本障害福祉企画課課長補佐）

今現在、口頭で聞き取るというようなことは考えておりません。

（小久江委員）

今回の計画が作られる前の計画のときはですね、以前は1回事業所とか団体とかに、個々に聞く機会があったので、そういう機会が、口頭ではなくてもいいが、何かしら聞き取りをするような仕組みが必要だなと思っています。

（越智障害福祉企画課主査）

ありがとうございます。計画の評価を毎年度行っていく中では前の計画でも聞き取りとかは行っていなかったのですが、この計画策定に向けた課題の抽出とかのタイミングで、例えば、事業者さんとか、関係者さんにお聞きすることをやっていましたし、これからも次の計画に向けて、また大事にしていきたいと考えております。

（鈴木会長）

ありがとうございます。計画を作るときにご意見をお伺いし、評価については聞き取りと

どうか意見が反映できればいいかなと思っています。他はいかがでしょうか。

(市川委員)

先ほどのまいむ・まいむの面的整備の検証がありましたが、評価するときに相談が何件あったかではなくて、そこに拠点が置いてあるとか、支援員やコーディネーターを何名配置したかで、A 評価だったと思うんですが、どのような相談が何件あったかということの評価していただきたい。

何をもって、面的整備の達成なのかをはっきりさせていただきたい。

(鈴木会長)

数値で出るものだけでなく質のところですね。評価軸を作らないといけないので難しいところではありますが、ご検討お願いいたします。

(佐野委員)

前回のものである参考資料 2 と比べて、新しい方は事業費というのがないようなんですが、意図はありますか。

(福本障害福祉企画課課長補佐)

昨日施策推進協議会でもご意見いただきました。事業費については、議論というものができませんので、こういった資料を作るときに、なるべく見やすい形で進んでいきたいという思いもありまして、事業費は載せないということで、元々サービスについては載っていないんですけれども、そういった検討をさせてもらいました。

(鈴木会長)

他はいかがでしょう。なかなかご意見が出にくいですかね。ちなみにこの評価は誰に対して開示をするものですか。

(越智障害福祉企画課主査)

開示先ですね。その計画のページとかに改めて大々的に載せるということはこれまでもしてきていないんですが、市民全体に対して、会議の資料として最終的に公表して、全市民向けに開示をする情報になっております。

(鈴木会長)

ありがとうございます。そうすると市民の皆さんにわかりやすくという視点で改訂をいただければと思います。

ちょっと気になるのは、これは後の祭りなんですが、定性的なものと定量的なもので評価

区分が4段階と3段階で違うので、ここは一番わかりやすくなるといいですかね。一応今回の表では、定性的なものか定量的なものか入れていると思うんですけど、おそらくバーっとこのA B C A B C Sで並んでくると、3段階で評価すると最高がAなので、ぱっと見、評価が悪いような印象を受けると思います。また次期計画で評価軸を検討すると思うんですけど、そこら辺をちょっと工夫、色を変えとか、あるいは順番が難しいかもしれないが定性的なものだけちょっと別にするとか何かそんな工夫ができるといいかなと思いますのでご検討ください。

それでは今いただいた意見を参考にしつつ今年度からの評価の実施をお願いいたします。

口頭報告1 地域移行の促進に向けた緊急時及び強度行動障がいのある方等の受入れ体制 の整備について

【地域生活支援部会長より報告】

【権利擁護・虐待防止部会長より報告】

(田中委員)

強度行動障がいの取り組みの中で、強度行動障がい者の支援者に対する支援ということで、アドバイザーとか、コンサルテーションによる支援力向上とか、課題の改善に役立ったという回答が多数得られていると思うんですけど、具体的にどのような支援の方法だとか、どういった課題の改善に繋がったのかお伺いできたらと思いました。というのも先ほどから支援の質が低下していることが課題になっている中で、そういうアドバイザーやコンサルテーションを入れることでどの程度効果が得られるのか気になり質問させていただきました。

(山本部会長)

私の方からは、直接自分が関わっているわけではないので現状把握できてないところはあるんですが、入所施設向けにコンサルテーションとか先生の方をお願いしてやっていたんですけど、こちらと、サポート事業で、専門職からアドバイスを入れて入ってもらってるんですが、入所施設、それからグループホーム、その他サービス事業所に入っているだけで、職員のスキルアップのためにいろいろな講座講義、研修等を開いていただいています。受けていただいた方は、アンケートでやってよかったという報告は受けていますが、実際のところ、介護職は回転率が早いですから新たに入られる方が次に受けられなかったり、事業所の数もこれだけ今増えてきている中で、一部の事業所が数回受けて広がりを見せていないという課題もまだまだあるものですから、この報告の中ではいかにもできたような感じには聞こえてしまうかもしれませんが、まだまだ薄いというか、実際には、新たにできて

いる日中支援型のグループホームの職員のスキルアップに繋がっていないというのが現状ですので、これをまた今後、課題の検討にはなってしまうんですけど、より充実させていくためにどうしなきゃいけないかっていうのはこれからやっていくことになるかと思います。

(市川委員)

職員の質の低下について話題が出ましたが、研修会を開催することは意義があると思いますが、山本部会長が回転率（退職率が高い）が早いことを課題として検討してほしいと思います。回転率（退職率）が収まって、他市町の好事例など職員が定着している環境について協議してほしいと思います。

市の施策として他市町の事例を収集して、静岡市で運用できそうな施策を検討していただきたい。支援が仕事に追われ疲れていては、質は上がらないと思うので、検討をお願いしたい。

(鈴木会長)

今回この課題については終結とするんですけど支援に終わりはないですので、継続する部分は継続をしていただいてというところですね。どこかで落としどころを見出せないと、ずっとスクラップビルドのビルドだけ増えていく感じになってしまいますので、その辺のところをちょっとご承認いただければと思います。人材不足等は大きな課題ではあるので、ちょっとどこかで検討ができるといいかなと思ってんですけど。正直なところを言うと賃金ですかね。賃金はどうしようもないので、それ以外の部分でねちょっと魅力を高めていくような取り組みが少しでもできればなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

口頭報告 2 就労支援部会からの報告

【就労支援部会長より報告】

書面報告 1 令和 6 年度専門部会の活動について

書面報告 2 令和 6 年度各区の地域課題の解決に向けた事例検討状況について

書面報告 3 相談支援事業評価について

書面報告 4 他協議の開催状況について

(杉山委員)

資料7の他協議会の開催状況っていうところで、この内容自体ではないんですけども、議題1にありました協議会や部会等のあり方について資料1-3ですね、自立支援協議会で取り扱うことができない議題の③他の専門的な協議会に関するものということで、医ケア児、発達障害者支援等、他の専門的な協議会での検討が効果的と考えるものは原則自立支援協議会では取り扱わないという形になっていますけれども、これ私不勉強なのかわからないんですけども、他の協議会さんがどういう活動されているかとか、そういったことを伺う機会が少なくてですね、例えば私は精神障害の面で自立支援協議会に関わっておりますが、一方で発達障害者支援地域協議会ではどのような検討がされているか、どういう取り組みをされてるかというのを伺う機会が少ないものですから、協議会同士の情報共有や、意見交換であったりとか、またそういう依頼があったときに、どういう形で解決に向かうのかとか、もうちょっと知れる仕組みがあるとありがたいなと思います。

(鈴木会長)

ありがとうございます。協議会同士の連携というところですね。私の方に協議会はむちゃくちやあるというようなイメージがあるんですけどもその辺も課題の一つとしてはあると思います。

書面報告5 地域生活支援拠点等ネットワーク調整コーディネーター活動報告